【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年3月4日

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 登

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151(代表)

【事務連絡者氏名】 常報 常務取締役管理統括本部長 小 野 田 晋 也

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052 - 661 - 5151(代表)

【事務連絡者氏名】 常知 常 物 常務取締役管理統括本部長 小 野 田 晋 也

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 一般募集

954,520,000円

オーバーアロットメントによる売出し

152,400,000円

(注)1.募集金額は、発行価額の総額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2.売出金額は、売出価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1.今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2.上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社名古屋証券取引所及び 株式会社東京証券取引所でありますが、これらのうち主たる 安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融 商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

愛知時計電機株式会社 東京支店

(東京都新宿区高田馬場二丁目14番2号 新陽ビル内)

愛知時計電機株式会社 大阪支店

(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年2月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成25年3月4日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1)募集の方法
 - (2)募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1)新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は______罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成25年3月4日(月)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 平成25年3月5日(火)至 平成25年3月6日(水)」、払込期日は「平成25年3月11日(月)」、受渡期日は「平成25年3月12日(火)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 平成25年3月5日(火)至 平成25年3月6日(水)」、受渡期日は「平成25年3月12日(火)」、シンジケートカバー取引期間は「平成25年3月7日(木)から平成25年3月21日(木)までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

<前略>

(注) 2.本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(注) 2.本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した<u>結果</u>、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から<u>借入れる当社普通株式600,000株</u>の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を<u>行います。</u>

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

平成25年3月4日(月)から平成25年3月6日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」 という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

平成25年3月4日(月)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	4,000,000株	<u>1,004,000,000</u>	803,200,000
計 (総発行株式)	4,000,000株	1,004,000,000	803,200,000

<中略>

- (注) 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額の5分の4の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その 端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増 加する資本金の額を減じた額とします。
 - 4.発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年2月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所に おける当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	4,000,000株	954,520,000	<u>763,616,000</u>
計 (総発行株式)	4,000,000株	<u>954,520,000</u>	<u>763,616,000</u>

<中略>

(注) 3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額<u>(発行価額の総額)</u>から上記の増加する資本金の額<u>(資本組入額の総額)</u>を減じた額とします。

(注)4.の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.2. 発行価格等決定 日の株式会社東 京証券取引所に おける当社普明 の終値のない場合 は、その日に免 値)に0.90~ 1.00を乗じた価 格(1円未満 数切捨て)を 条件とします。	<u>未定</u> <u>(注)1.</u> <u>2.</u>	<u>未定</u> <u>(注)1.</u>	(略	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年3月4日(月)から平成25年3月6日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使金、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.aichitokei.co.jp)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
<u>254</u>	<u>238.63</u>	190.904	(省 略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1.発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、平成25年3月5日(火)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] http://www.aichitokei.co.jp)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。

3【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	2,800,000株	1 . 買取引受けによります。 2 . 引受人は新株式払込金
SMBC日興証券株式会 社	 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	600,000株	として、払込期日に払込取 扱場所へ発行価額と同額 を払込むことといたしま
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	400,000株	す。 3.引受手数料は支払われ
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号	120,000株	ません。 ただし、一般募集におけ る価額(発行価格)と発
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	80,000株	行価額との差額は引受人 の手取金となります。
計		4,000,000株	

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	2,800,000株	1.買取引受けによります。 2.引受人は新株式払込金
SMBC日興証券株式会 社	 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	600,000株	として、払込期日に払込取 扱場所へ発行価額と同額 を払込むことといたしま
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	400,000株	す。 3 . 引受手数料は支払われ ません。
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦三丁目23番21号	120,000株	ただし、一般募集におけ る価額(発行価格)と発
東海東京証券株式会社	 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 	80,000株	行価額との差額は引受人 の手取金 <u>(1株につき</u> <u>15.37円)</u> となります。
計		4,000,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,004,000,000	14,000,000	990,000,000

- (注)<u>1.</u>引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
 - 2.払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年2月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)	
<u>954,520,000</u>	14,000,000	940,520,000	

(注)引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。 また、消費税等は含まれておりません。

(注)2.の全文及び1.の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額990,000,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限148,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,138,000,000円について、当社岡崎工場におけるガスメーター設備への投資資金として平成26年3月末までに300百万円、水道メーター製造を行う仙台工場の建替資金として平成25年3月末までに80百万円、本社工場における水道メーター設備への投資資金として平成26年3月末までに235百万円、残額を国内生産拠点の整備・本部機能集約に伴う本社事務棟建替資金として平成25年3月末までに充当する予定であります。なお、設備計画の内容につきましては、「第三部 追完情報1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

(訂正後)

上記差引手取概算額940,520,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限141,178,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,081,698,000円について、当社岡崎工場におけるガスメーター設備への投資資金として平成26年3月末までに300百万円、水道メーター製造を行う仙台工場の建替資金として平成25年3月末までに80百万円、本社工場における水道メーター設備への投資資金として平成26年3月末までに235百万円、残額を国内生産拠点の整備・本部機能集約に伴う本社事務棟建替資金として平成25年3月末までに充当する予定であります。なお、設備計画の内容につきましては、「第三部 追完情報1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は 名称
普通株式	1 600,000株	<u>161,000,000</u>	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社

(注) 1 . オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した<u>上で、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。</u>

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] http://www.aichitokei.co.jp)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- 2. 振替機関の名称及び住所
 - 株式会社証券保管振替機構
 - 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3.売出価額の総額は、平成25年2月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の 終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出数 売出価額の総額(円) 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 名称		
普通株式	600,000株	<u>152,400,000</u>	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 みずほ証券株式会社	

(注) 1.オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した<u>結果</u>、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から<u>借入れる当社普通株式600,000株</u>の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、平成25年3月5日(火)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] http://www.aichitokei.co.jp)(新聞等)で公表いたします。

 振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)3.の全文削除

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
<u>未定</u> <u>(注)1.</u>	(省略)	(省 略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
<u>254</u>	(省略)	(省 略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した<u>上で</u>、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から600,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、600,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

<後略>

(訂正後)

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した<u>結果</u>、一般募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社 株主から<u>借入れる当社普通株式600,000株</u>の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を<u>行います。</u>